



本信息在市政府、丰中国际交流中心、各办事处、公民馆以及图书馆等处发放。
也可以浏览丰中市及丰中国际交流中心的网页。



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などに おいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。

丰中市政府外国人咨询处

在丰中市政府第一厅舍5楼502处，设有英语及中文服务处。
如果您在市政府办手续时需要翻译，或有什么不知道的事时，请光临。
英语:星期一、二、四、五 中文:星期三
时间:10:00~17:00 (12:00~13:00除外)
★上述以外的日期时间、语种请提前1周询问。

★与各部门直接联系时请用日语。
用中、英文询问时，请在各询问时间内拨打以下丰中市政府的电话。

丰中市政府 ☎:06-6858-2730 传真:06-6846-6003 Email:jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

在丰中国际交流中心（位于阪急丰中站前“ETORE丰中”的6楼）可以
询问日本生活中遇到的任何问题。（如夫妻关系、教育、育儿、侨居资
格、手续、日语学习、人际关系、工作、卫生保健等）
星期一、二、四、五、六：中、英、韩、朝鲜、菲律宾、越南、尼泊
尔、泰、印度尼西亚、西班牙语（星期一、二前来询问时，将利用电话
或翻译机翻译。葡萄牙语请提前一周预约）
★节假日年末年初休息
时间：11:00~16:00
（可从右边的二维码进入访问该中心）



豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる 窓口があります。
市役所での 手続きの通訳、その他 分からないことがあれば 来てください。
英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日
時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)
★ほかの日時・言語は 1週間前までに 問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。
英語と中国語による問合せは下記の豊中市役所の番号で受付けています。

丰中国际交流中心 ☎:06-6843-4343 传真:06-6843-4375 Email:atoms@a.zaq.jp

★请注意：信息内容有时会有变更。

一★一★一★一 本月信息 一★一★一★一

■发放收集垃圾日历等

“收集垃圾日历”将在3月内分发给各户。
“收集垃圾日历”上刊登了到2027年3月为止的垃圾收集日，请仔细保
管。在市网页上也能看到。
另外，在市官方LINE上除了可以确认该日历之外AI的自动回答，可以检
索垃圾分类方法，预约收集大件垃圾以及搬入处理场的临时垃圾。
询问：家庭垃圾事业科☎06-6858-2275

■邮寄健康体检明信片

3月下旬至4月上旬将健康体检明信片寄给相关者。
自2026年度起，将不再填写就诊确认栏，请各自在明信片背面的“体检
一览表”中确认可接受的体检项目，前往有体检业务的医疗机构（参见
市官网）预约后携带该明信片就诊。
询问：体检咨询热线：☎06-6152-7538

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

一★一★一★一 ごみげつのお知らせ 一★一★一★一

■ごみカレンダーなどを配布

ごみカレンダーを3月中に各家庭へ配布します。
2027年3月までのごみ収集日を掲載していますので、大事に保管して
ください。市HPでも見ることができます。
また、市公式LINEでも同カレンダーが確認できるほか、AIによる自動応
答で、ごみの分別の検索や粗大ごみの収集予約、臨時ごみの持ち込
み予約ができます。
問い合わせ：家庭ごみ事業課☎06-6858-2275

■けんしん受診票はがきを送付

けんしん受診票はがきを3月下旬~4月上旬に対象者へ送ります。
2026年度から受診確認欄の記載が無くなりますので、各自はがき裏面
の「けんしん一覧表」で受診できるけんしんを確認し、取り扱い医療機関
(市HP参照)へ予約の上、同はがきを持って受診してください。
問い合わせ：けんしんお問い合わせダイヤル☎06-6152-7538

■所有儿童均可开始入园制度

自4月1日（周三）起，针对出生后6个月以上至3岁以下儿童将启动“儿童任意入园制度”。未在保育园等机构就读的儿童，无论监护人是否满足就业条件，均可在指定保育设施按一定时长入园。

使用需事先提交认定申请。有意者请于3月9日（周一）起通过市官网提交申请。

对象设施：市内约5处（详情请参见市官网）

利用时间：每名儿童每月最多10小时

利用料：1小时300日元（另需支付餐费等费用）

咨询：育儿津贴科 ☎ 06-6858-2252

■开设休息日服务处

日期时间：3月28日（星期六）、29日（星期日）、4月4日（星期六）、5日（星期日）9:00~13:00

地点：市政府第一办公楼

内容：变更地址、印章登记，申请、领取特别永住者证明，办理与个人编码卡相关的手续、领取各种证明书，申报户籍、咨询等

需要带的物品：能确认本人的材料等（参照市网页）

询问：市民科 ☎ 06-6858-2202

■こども誰でも通園制度を開始

4月1日（水）から、生後6か月以上満3歳未満の子どもを対象に「こども誰でも通園制度」が始まります。保育園などに通っていない子どもが、保護者の就労要件にかかわらず、対象の保育施設に一定時間通うことができるようになります。

利用には、事前の認定申請が必要です。利用を希望する人は、3月9日（月）から市HPで申請してください。

対象施設：市内5か所程度（詳細は市HP参照）

利用時間：子ども一人につき1か月当たり10時間まで

利用料：1時間300円（別途、給食費などが必要な場合あり）

問い合わせ：子育て給付課 ☎ 06-6858-2252

■休日窓口を開設

日時：3月28日（土）・29日（日）・4月4日（土）・5日（日）9:00~13:00

場所：市役所第1庁舎

内容：住所変更、印鑑登録、特別永住者証明書の申請・交付、マイナンバーカード関連の手続き、各種証明書の交付、戸籍の届け出・相談

ほか

持ち物：本人確認書類ほか（市HP参照）

問い合わせ：市民課 ☎ 06-6858-2202

—★—★—★— 各项活动 —★—★—★—

■连接世界的交流咖啡馆 印度尼西亚篇

日期时间：4月5日（星期日）14:00~16:00

内容：在感受印度尼西亚文化的同时，与本国同胞交流有饮料销售（一杯200日元）

地点：霄克拉

询问：丰中国际交流中心 ☎ 06-6843-4343

—★—★—★— イベント —★—★—★—

■世界とつながる交流カフェ インドネシア編

日時：4月5日（日）14:00~16:00

内容：インドネシアの文化に触れながら、同国出身者と交流飲み物販売あり（一杯200円）

場所：シヨコラ

問い合わせ：とよなか国際交流センター ☎ 06-6843-4343

●迁出：搬家的时候。。。

* 迁到国外、市外时：

请务必在迁出前或迁出后14天内申报。迁到其他市，如果没有个人编码卡或迁出证明，就不能在搬家地办理居民登记。

* 在市内迁居时：

请务必在迁居后14天内申报。

询问：市民科 ☎ 06-6858-2201

国民健康保险、儿童医疗、儿童补助等也需要申报。

询问：

国民健康保险：保险咨询科 ☎ 06-6858-2301

儿童补贴、儿童医疗：育儿给付科 ☎ 06-6858-2269

详情请浏览《生活指南》的搬家备忘录

* 市政府市民科、庄内、新千里办事处可以在网上预约后再来。有些手续也可以用邮寄以及在线等办法无需来厅就能办理。

●転出：引っ越しする時には...

* 外国、他市へ転出する場合：

転出する前または転出した後14日以内に必ず届け出てください。他市へ転出する場合、マイナンバーカードまたは転出証明書がないと、引っ越し先で住民登録ができません。

* 市内で転居する場合：

転居した後14日以内に必ず届け出てください。

問い合わせ：市民課 ☎ 06-6858-2201

国民健康保険、子ども医療、児童手当なども届出が必要です。

問い合わせ：

国民健康保険：保険相談課 ☎ 06-6858-2301

児童手当、子ども医療：子育て給付課 ☎ 06-6858-2269

詳しくは、生活ガイドブックの転出チェックシートを見てください。

* 市民課・庄内・新千里出張所はWebで来庁予約が可能です。郵送やオンラインなど来庁せずに行える手続きもあります。